

第5回

クリーン北広島推進審議会

議 事 録

平成24年2月24日（金）午前10時開会

北広島市芸術文化ホール 活動室

第5回 クリーン北広島推進審議会 会議録

出席者：(委員) 石井会長・岡田委員・久保田委員・齋藤委員・桜井委員・長谷川委員

林(眞)委員・林(秀)委員、松田委員(9名)

(市) 川原部長・塚崎課長・馬場主査・須貝主査・奥山主査・鈴木主事(6名)

1. 開会

(事務局) 第5回クリーン北広島推進審議会を開催いたします。本日の予定ですが、議事につきましては第4回審議会のまとめについて説明させていただいた後、諮問事項の審議をしていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

(会長) おはようございます。会議に先立ちまして、議事録の署名委員は岡田さんと久保田さんよろしくお願いいたします。今日資料が沢山ありますが、ひとつは前回までの皆様からいただいたご意見をまとめた第5回クリーン北広島推進審議会資料「埋め立てるごみの新たな減量化の方策について」、これをまず説明させていただきます。次に、「北広島市の一般廃棄物処理基本計画と参考資料」があります。我々は、一般廃棄物処理基本計画の中でも、特に埋立ごみをどうやって減らしていくのか、どういうふうにしたら減らせるのかを審議して、その中の一部が基本計画の中に活かされるものと考えております。今日は、一般廃棄物処理基本計画の内容について説明をしていただいて、議論を進めたいと思っております。それでは資料の説明をお願い致します。

(事務局) それでは、皆さんにお配り致しました資料の「埋め立てるごみの新たな減量化の方策について」ということで、前回までに審議会に出された意見を集約し、まとめましたので担当のほうから説明させていただきます。

資料の説明

(会長) ありがとうございます。前回までのいろいろなご意見を共通事項、生ごみは家庭系、事業系の二点、資源ごみ、最後に将来的な対応ということで書いてあります。冒頭説明がありましたが、◎は市としてもすぐに実施してこうというものですし、○は少し幅があるのかと感じました。将来的に実施するためには予算や体制整備が必要なものと書いておりますが、非常に前向きに検討したいという部分と、少し難しいかなという部分もありましたが、まずは検討していこうということです。・(点)は、まだそのような状況には至っていないという位置付けです。優先順位のようなものをつけた資料を作成していただきましたが、今日皆様には、これは◎にならないのか、これは○にならないのか、新たな項目を追加して欲しいという意見を伺いたいと思っております。その前に、基本計画参考資料を説明していただいてから審議に入りたいと思います。一般廃棄物処理基本計画には北広島市が今後どのように取り組もうとしているのかの記載がありますので、その辺を参考にしながら議論したいと思います。

(事務局) 皆さんに今日お配りした資料は、一般廃棄物処理基本計画は審議会と並行して作成しておりますが、その中で、今回の審議に関わる部分を抜粋いたしました。

参考資料の説明

以上が、市で作成している基本計画に盛り込んだ部分で、皆様の意見を取り入れた内容となっております。基本計画につきましては3月1日から21日の間パブリックコメントにかけ、パブリックコメントの意見も取り込む中で、最終的な基本計画の完成といたします。

また、審議会での審議内容及び答申についても基本計画のなかに折り込んで行きたいと考えております。

(会長) ありがとうございます。普通ごみに混入している生ごみや資源ごみの内、半分はさらに分別してもらおうという内容です。80パーセントまで分別を高めるということは理想的ではありますが、ほとんど全てが分別される状態になりますので、それで最終処分場を計画してしまうことは、少しリスクがあると思います。将来的にもっと分別が向上し最終処分場が長く使えることになれば良いのですが、今回は50パーセントという値を提示させていただきました。一般廃棄物処理基本計画を3月1日から3月21日までパブリックコメントを行ないます。今日の資料は抜粋版なので、全体を確認していただき皆様の積極的なご意見をいただければと思います。一人当たりのごみ排出量が国の平均でいくと1,056グラムですが、北広島市は、925グラムで成績がいいのです。事業系のごみを引いた家庭ごみの排出量でいきますと、北海道の平成26年度の目標値が600グラムですが、すでに北広島市は平成22年度で570グラムと下回っていて有料化の効果がでていていると思います。

リサイクル率に関しては、平成22年度で22.8パーセントですが、さきほどの50パーセントの分別が達成された場合は28.3パーセントとなります。北海道の平成26年度の目標値は30パーセントなので、それに近づくということになります。ただ最終処分率につきましては、焼却炉を持ってない自治体はたいていそうなのですが埋立率が非常に高くなります。廃棄物の89.1パーセントを埋め立てざるを得ない状況ですが、この50パーセントが達成されると、大体70パーセント弱となり、今回はこの数値が目標になります。

従いまして我々の役目としましては、家庭系と事業系の生ごみを埋立しないため、普通ごみに混入しているものの分別を50パーセントに近づけていくこと、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別向上、集団資源回収での紙類の品目追加により、さらに最終処分場で埋め立てるごみを減らすにはどうしたらいいかという具体例を議論して、減量化方策についてご意見をいただくという形にしたいと思います。資料が多くありますが、どこからでもかまいませんので、質問や新たに加えたほうがいいのではないかと、優先順位を変えられないかなどのご意見をいただきたいと思います。

(委員) 普通ごみと混入している資源ごみを埋立てているから、これ以上増えると大変だというのはいいと思います。ただ、袋に分別のことなどを印刷することが今すぐには難しいのであれば、ごみステーションに看板を設置するとか、或いはもうすでにやっつけらる

かもしれませんが、広報とか町内会のお知らせに載せるとか、何度も目にしないと危機感というのは持ってもらいづらいのかなと思います。今すぐ袋に印刷するのは難しいならば、目に触れる機会を増やすという努力をされてはいかがかなと思います。

(会 長) なるほど、素晴らしいご意見です。

(委 員) そうですね、ごみステーションのところに看板を掲げているけど、そういうことは書いていません。何曜日だと何と何を排出していいですということしかありませんので、今の意見はいいと思います。私も今計画を見て住民の意識を上げるにはいろいろな方法を考えなければいけないけれども、我々が住んでいる中でやらなければいけないなと思ったのは、これから町内会の総会があるのですが、毎年ごみの現状というものを町内会の事業計画に掲載します。そのところをもう少し強調しなければだめだなと思っています。

基本計画は出来上がったあと、見られる状況になるのでしょうか。一般の住民の方は見られますか。

(事務局) 基本計画はホームページに掲載しますので、それで見いただくことになります。

(委 員) 住民の役割というところをもう少し強調した中で、わかるような内容にしていくように、町内会でも実践してみようかなと感じました。

(委 員) 資料1の共通事項の中で◎の対応の可能なものということで、2つ目に分かりやすく興味を引くようにということが書いてありますが、啓発の仕方というか、説明の仕方はいろいろあると思います。方法論としてイベントへの積極的な参加を入れてもらいたいと思います。いろいろなイベントでごみの問題について、ゲーム的なことを取り入れたりすることで非常に効果もありますし、また市民の生の声や反応も受け取ること出来ます。ぜひイベントなどへの積極的な参加ということも入れてもらいたいと思いました。

それから、その下の小中学校での教育は、今後の将来的な実施ということなのですが、今の学校でエコクッキングということを行なっておりまして、7回ほど小学校に私も行っています。子ども達も、家庭できちんと生ごみや普通ごみの袋を持って、生ごみはここだねというふうに行なっています。今、学校でも取り組んでいて、エコクッキングでも分別など、ごみのことに関心を持っています。北海道の消費者協会が積極的にこれから進めようとしているのは、買い物ゲームというゲームで、子ども達に分別やごみの抑制について、ぜひ全道的に取り組んでもらいたいということを行なっています。買い物ゲームから子ども達に意識を持たせるということ、私どもの協会でも行なっております。エコクッキングやゲームを取り入れるということ◎にならないのかと思います。

(会 長) いま意見がありました。まずイベントへの積極的な参加ということも入れられないかということで、行政もイベントにも参加することと、住民の皆さんも参加してくださいという意味だと思います。小中学校のいうところは、今も現実に行なっているのだから◎でもいいのではないかというご意見でした。いかがでしょうか。

(事務局) 小学校3年生はクリーンセンター及びリサイクルセンターの施設見学を行なっています。

中学生の取り組みが弱い部分がありまして、今、二つの中学校では、生徒の体験学習の中でごみについて実施しているのですが、どちらかというと中学生の場合はごみ以外の方

に目が向いている部分があります。ご意見がありましたように、教育の中でそういった部分の学習をしていながら、意識をしていくことは大切なことなので、これについては私もともとしても気持ちは◎ということとさせていただきますかと思っております。

(委員) 最後の5番の埋立ごみの廃棄のところで、印がついていないのですが、私のところで困っているのは、植木鉢の古いプラスチックがすごくかさばりますので、燃料化ができれば非常に助かります。近所を見ている、鉢を玄関先に置いている人が多いので、それが何とかなると、市民としては非常に助かると思います。

(事務局) 発泡スチロールにつきましては確かに、容器包装物のプラスチックという取り扱いなので、嵩比重の部分で容器包装として対応できるかということを検討しています。皆さんが普通ごみで出される発泡スチロールと同じものをその中に入れて、どのぐらいのパーセントであったら、嵩比重として出すことができるかどうか等を検討します。皆さんが年間に出される量は推測できますので、混ぜていく量を一定にできるのであれば、プラの中に発泡スチロールを入れることを検討していきたいと思っております。それから今言われたその他プラスチックについては、今の制度の中では、市が処理を委託するため費用がかかるということになります。前回、委員からも、そういったものも実は燃料になるというご意見もありましたが、それを減量化するための施設を新たに造るとということになると、行政がやりますとやはりコスト高になってしまいます。あまり行政が持ち出しをしないで引き取っていただけるようなシステムが構築されてくると、実施出来るということを考えています。市民の皆さんに新たな負担をしていただいてまで、その他プラスチックを処理するということに関しては今は難しいかなというふうに思っています。

(委員) 新たに進める資源化量の予測というところで、5割となっておりますが最終的に28年度に100パーセントの効果を目指すのは、5割の100パーセントということですね。前回の80パーセントというのは、少し難しいでしょうが達成できない数値ではないと思います。先ほど減量化の値だとか、リサイクル率が北広島市の場合は高い数値であるということで、さらに50パーセントという目標値になっていますが、これは予測だから目標ではないのでしょうか。これを目標値にするとしたら、あまりにも低いのではないかなと感じました。

15年の計画ですよね。それであれば、5年で見直しというのがあるなら、段階的に当初5年は5割でもかまわないのですが、ゆくゆくは60なり70なりという数字にはならないのでしょうか。

(会長) 行政の気持ちといいますか、北広島市を代弁するのですが、気持ちとしては分別するからには、70とか80パーセント、極論すれば最終ゴールは100パーセント分別を達成するというのが、行政上の高い目標に立つならそういうことだと思います。現実的に廃棄物を扱っている以上は、いつどんなところでどんなものが紛れてくるかわからない、特に北広島市では広域化の計画は少し先になります。さきほど委員からお話がありましたように、その他プラスチックとか今回資源化にならない紙だとかは実際には最終的に想定してはいるものの、そういったものを減らそうというまでには今回はいかない。そうするとここ何年間かは、最終処分場での埋立にどうしても頼らざるを得ません。次の最終処分場を造るときに、どういうデザインしておくべきかと考えたときに、あまりそこで高い目標

を立てると、今の最終処分場は広域計画が延期されて、当初は 15 年間使える計画であったものが、7、8 年とかかなり短くしか使えない状況となっており、またそれと同じような形になってしまう可能性があります。そういう意味で安全率をかけた上での最終処分場の決定をする、要するに今回の最終処分場の施設整備をする基本計画のための見積りということだと思います。確認したいのですが、この目標値で決して満足していないと思うのですが、その辺はいかがですか。

(事務局) おっしゃるとおりで本当は市が目指すのは 100 パーセントです。分別をしていただいている方としていない方もいまして、目指すのは 100 パーセントなのですが、いま会長がおっしゃったように、次の最終処分場の計画が今回の基本計画の大きな柱になっています。それを目指すときに現実から大きく離れた数値にはしたくないというのが 1 点です。最終処分場の容量は、造る際に 15 年以内でという制限があります。ですから逆に言うと 15 年間は埋立が保障されていないとだめなのです。それを考えたときに、あまり目標値を高く設定した場合、15 年間もたない状況になった時には、特に国の交付金を受けた場合については説明が求められます。計画に瑕疵があったのではないかということになりますので、50 パーセントという数字がいまの達成できる目標としては現実的なものではないかと考えています。それから今回の 50 パーセントですが、たとえば生ごみについては平成 18 年度までの混入率から推計したときに、1 日あたり 12 トン出るだろうということに計画量はなっていますけれども、実はこのお正月に生ごみが大量に排出されましたが、数字は 12 トンまでいっていません。ということは皆さん生ごみの減量化が進んで、当初見込んでいた 40 パーセント近い混入率ではなくて、もしかしたら今は 3 割ぐらいの混入率しかないのではないかと、そのうちの半分が生ごみとして出されていて、普通ごみもその半分ぐらいが出ているのではないのかなということが推測されます。そうすると 8 割というと本来 12 トンではなくて 10 トンだとして、そのうち 80 パーセントと言うと 8 トン近くまで上がってしまうので、これが 50 パーセントということになりますと、7 トンぐらいになるかと計算されますので、この 7 トンという数字もいまの現実を考えていくと、結構ハードル的には高い数値ではないかと想定されます。平成 28 年度までにはそこに到達したい目標として今回の最終処分場の計画は進めたいと考えているところです。

(会 長) いかがでしょうか。

(委 員) この基本計画は 15 年のスパンとのことですが、平成 28 年度までは変わらないということでしょうか。

(事務局) 基本計画の期間は、15 年分を計算することとなっています。ただし、5 年ごとに見直しを行うということなので、今回の審議会も平成 18 年度に開かれて 5 年後の今開催しています。ですから次の審議会を 5 年後の平成 28 年度に開催する予定で、その時には当然ですけれども今までやってきてどうだったのか、実際にどうなったのか、次の計画をどうしていくのかということが審議されていくことになります。

(委 員) わかりました。

(委 員) 今の件なのですが、50 パーセントという数字は私は結構きついかなと逆に思ったのは、50 パーセントというのは最終処分場の容量を計算するために出している数字で、当初 90

パーセント次に80パーセント、70パーセントを目標として、平均したら50パーセントになるという考え方でこれを見ていました。しかし今の説明であれば、5年後には50パーセントぐらいまでいっているという目標値があるので、それを具体的に書いたほうがいいのではないのかという気がします。50パーセントがトータルのなかで全体の発生量を今の量に対しての50パーセントなのか、10年後に50パーセントの分別までいっているのか、そこが見えていないですね。

(事務局) さきほど、見ていただいたのですが、資源ゴミの50パーセントの回収というのは、中間目標値を平成28年度までには、この50パーセントを達成していきたいという計画です。

(委員) 今の出ている量の50パーセントで最終処分場の計算をすると、全体量の50パーセントでなく、もっと埋まっている計算になっていきますね。

(事務局) そうです。ですから最初の5年間については、さきほど言いましたそういう数字でいきますが、平成28年度以降はほぼ同量で推移するという考えです。

(委員) わかりました。

(委員) ちょっと話を変えていいですか。私は紙おむつについて考えていました。埋立のなかで、一番多いということで今後もどんどん増えていく可能性があります。それで、市民が紙おむつだけを袋に入れるというのは可能ですよね。簡単に出来るので協力しやすい。だから紙おむつを焼却できるところに委託できないものだろうかということを考えてました。使う側もひとつの袋にそれだけを入れることは簡単です。私も介護を経験しているので、かなりの量になります。静岡県では、自分で持って行き料金を支払えば処理してくれます。静岡県では今は全てを焼却しています。集めるときには別々に細かく色のかごがあって、捨てやすい状態にしてあるのです。全て分別しているのですが、持って行って全部焼却しているのですね。しっかりとした焼却場のあるところに、紙おむつだけ委託したらこちらが減るしどうなのでしょう。

(会長) いかがでしょうか。

(事務局) まず、焼却炉を持っているところは、各自治体と産業廃棄物を焼却している民間施設でして、この近郊では苫小牧と石狩市に有ります。家庭から出るごみは一般廃棄物なので、一般廃棄物は各自治体が市内で処理することとなっています。それで、これを市外に持ち出すときには、まず持ち出し先の自治体に処理の了解をとって、各自治体を持っている焼却炉で燃やしていただくということになります。それが可能になったときに、どれくらいの経費がかかるかといいますと、おそらく、トン当たりで安いところで2万円、高いところで4万円だと思えます。近くの焼却炉では江別市はトン当たり3万9千円で受入れすると、以前に聞いたときにお答えいただいています。ただトン当たり3万9千円というのは非常に高額だと思えます。逆にいうとその経費を、税金から負担していいのかどうかというのが1点あります。自分たちの焼却炉であれば問題ない訳で、そういった意味では一番の早道は、やはり広域で焼却炉を造っていくことだと思えます。ここでも課題として書いてありますけれども、広域での焼却炉が一日でも早く実現できればというような形をとっていければと思っております。

(会長) デイケアサービス等で、事業者から一般のごみと感染性のごみをいっしょに引き取って

いく場合もあるのでしょうか。詳しくは分からないのですが、その時は事業ごみなので、事業者が処理しなければならないごみという可能性がありますね。

(事務局) 事業者が扱うごみは産業廃棄物としての扱いができますけど、家庭から排出された廃棄物を、それに混ぜてということはできません。おっしゃっている意味はよく分かります。

なぜ最終的に焼却ということを考えているかという、やはり衛生的に処理しなければならない。その代表格が紙おむつだと思っておりますので、どのように処理しなければならないかということも課題だと思います。

(委員) 処理料が高いですね。

(会長) 高いですし、運搬費用も高くなります。

(委員) 4番の資源ごみのところで、集団資源回収のメリットを周知のところにいうメリットは奨励金のキロ当たり4円のことですね。これがかっこ書きでもいいですから、キロ4円ということを入れたほうが各自治会のためにも、現実的でいいのかなと思います。回収業者は札幌市からも多く入ってきているわけですね。紙類が新たに増えたということで説明を行い、納得した業者はいいのですが、納得しない業者とか徹底しない業者もいると思います。前に水道なども、指定業者というものもあったのですが、きちんとそのことに対して理解をして、協力を得られる業者の指定業者のような形には出来ないのでしょうか。

(事務局) 登録業者という形で札幌市はやっています。北広島市では登録業者制というのは引いていないのですが、今回の制度にあたっては、現在、各町内会さんが行っている集団資源回収に行っている業者さん全部に、調査と説明会を行ないまして、全ての業者ができるということで今回の制度をはじめます。すでに事業者からの了解は得ていると考えています。

(会長) 特に登録制にはしないですね。

(事務局) 今やっただいてる業者さん全部が、やっていただけるということです。

(会長) 集団資源回収の話が出ましたが、委員のほうから追加資料が有りますので、その説明を少ししていただいたほうが分かりやすいかもしれません。

(委員) 市では、その他紙類を先ほどから言われているように集団資源回収での実施を進めていこうとされていますが、私の所属団体でのごみの減量の一環といたしまして、以前より集団資源回収の強化を各町内会、団体さんに呼びかけてきています。そのなかで町内会の取り組み方にとっても差があります。今回、収集量の多い団体さんへ、取り組み方や奨励金の使い方などの聞き取り調査とアンケート調査をして集団資源回収の分析をしようということで、委員の皆様には登録団体数の推移と資源回収量の順位と世帯順位の資料をお渡ししています。平成12年度の8月から市の奨励金は3円でした。順調に右肩上がりが増えてはきていますけども、平成18年度からは横ばいになっています。平成20年度に奨励金をキロ3円から4円に上げたのですが、微増の状態です。資料4の総重量の実績順になっている世帯あたりの順位でいきますと、1番というのは1世帯あたり4,087円となっていますが金属等が入っているために、世帯数が少ないために跳ね上がっていますけれども、他の町内会での金額としては917円となっています。上位40番まで、お渡ししていますけれども、自治会では79番くらいあるほか、そのほかの団体さんも取り組んでい

らっしゃるので、平成 22 年度でいきますと 122 団体が取り組まれています。あと、町内会と学校の両方に出している町内会は、どうしても世帯あたりでは低くなる可能性はあるのですけれども、どうしてこれだけ差があるかということも私たちも考えています。取り組んでいない団体さんもまだありますし、少ない団体さんはこの情報をお渡しして取り組んでいただきたいということで、1 月に分析データを出していたものですから、上位の自治体さんにアンケートをお送りして、どういう取り組みをして収集量を増やしているのか、また皆さんにどういう告知をしているのか、それでどのようなことに使われているのかということも、まだアンケートの集計は終わっていないのですが確認している段階です。

ただ 1 団体で急激に伸びている自治会がありまして、そちらの自治会は 660 ぐらいの世帯なのですが、昨年までは 30 万円ぐらいの奨励金と、業者さんから入る収入もありますから、それで排雪もやられていますし、外灯費なんかもまかなっています。それとストックヤードも設けています。ストックヤードがあるために収集量は増えてはきていたのですが、そこで会長さんが変わられたことでやはり一生懸命取り組まれたということもありまして、今年度は 3 月総会なのでまだデータが出ていないのですけれども、60 万円ぐらいに増えるのではないかという見込みをもたれています。ここではやはり定期的に広報で費用の使途を説明されているのです。そうやって外灯費に使います、排雪費に使いますと、呼びかけているので、皆さんの協力得られるのだと思います。660 世帯なのですが、200 世帯ぐらいはまだ排出されていないところがあるので、そこに力を入れていき増やしていきたいということでした。メリットとして、ごみも減りますし、地域の活動の資金にもなるわけです。活性化して輪ができて、また減量の話し合いの場も設けられるという形で、ぐるぐると循環していくというメリットがありますが、まだこのことをご存知ない自治会の方もいらっしゃるようです。うちの会の会員でやはり集団資源回収を知らない方で、広報でこうやってこれだけ違いがありますのでどんどん取り組んでくださいということで、お願いの文章を出しましたところ、会員さんのご主人がちょうど会長さんになられましたので、去年から頑張っていますということです。こうやって現実的にインセンティブが与えられ、30 万円が 60 万円とか、20 万円が 30 万円ということになってくると、皆さん協力的になってくることがありますので、今回その他紙類の集団資源回収に取り組む前に、やはりしっかりとどうして取り組むのだということも市民の方に理解していただかないと、いままでの資源回収の延長線で紙も集めますよということであれば、多分業者の方は苦労されると思います。のりが付いていたらダメとか、色々面倒な紙の分類なんかもありますね。それが混ざってしまったりすると、単価が安くなることになります。

この会長さんから伺ったことは、プラスチックのごみ袋に入れてその紙製容器、雑紙もここは集められているのですが、それを出すとごみになってしまって単価が安いようなのです。けれども、デパートの紙袋に入れてこの紙ごみを出すと、ダンボールと同じ金額でとってくれるそうです。だから業者さんもさきほど委員がおっしゃったように、やはり取り組む品目の多い業者さんと少ない業者さんというので、今までの流れで変えるというのはなかなか難しいと思います。協力していただきたいということで、やはり業者さんとのコンタクトも取っていただく材料としてこのことを認識していただくなど、取

り組み方次第ではすごく減量すると思います。最終処分場の延命もさることながら、やはりそうやってごみにしないで、リサイクルして循環させることが大事なのだということを、市民の方に理解していただく、最初に理解していただいてしっかりと取り組んでいただきたいなと思ひまして、ちょうど資料がありましたので参考にさせていただきたいなと思ひます。

(会 長) 集団資源回収をしっかりとやることは非常に大事なことです。違う資料を見ると 1 世帯数十円のところもあるのです。

(委 員) それは PTA でやっているのかもしれないです。町内会でも家の間が離れていたり戸数の少ない町内会がありますが、そうすると業者さんも入りたがらないのだと思ひます。そうすると毎月ではなくて二ヶ月に一回という収集になってしまうと、ストックヤードがあると保管しておけるのですが、やはりずっと何ヶ月も家には置いておけないということがあるので、市のステーションに出してしまうというのがでてくるのではないかなと感じるのですが。

(会 長) 北広島市の人口、世帯数でいくと 122 団体というのは、どれくらいの加盟率なのでしょう。

(事務局) 厳密には、子ども会など、どこまで含めるかがありますが、概ね世帯カバー率でいけば 95 パーセントほどになります。

(委 員) 中学校でもやっていますので、子どもさんが通っている方は、町内会でも出す方が結構多いです。学校に出す金額の総計は結構な額になっているのですか。町内会だとか団体にだす金額です。

(事務局) 学校は団体として登録されています。

(委 員) 学校として登録されている。このなかに入っているのですか。

(事務局) 入っています。

(委 員) データをお出ししてないのですが、学校も入っています。

(委 員) 学校などは、きちんと徹底されているのかなと思ひのですが、やはり一般家庭の集団資源回収率を上げていくためには、町内会であり自治会だと思ひます。やっていないところに対して進めていく時に、町内会収益の用途については町内会ごとの使い方であって、そこまでは徹底する必要もないと思ひます。ただ参考例というかたちでは、あげてもらえるかなと思ひます。いま委員からもあったのですけれども、パートナーシップで市の排雪をやっています。一方、私たちもみんなそうなのですが、個別で業者を頼んで排雪しています。私の町内会では年額 2500 円をパートナーシップの排雪費として、過去に徴収していました。その中で個人で排雪業者を頼んでいて、さらに町内会にも排雪の費用を負担しているということで、いろいろ不満があります。総会ではその声はひとつも挙がってこないのです。なぜかという、みんなが不満を持っているのですが、要するに自分の町内会の環境を良くするために、自分も車で通る道だからそれは仕方ないということであるわけです。そういうことでうちの町内会では排雪費に集団資源回収の益金をあてるというのは最高にいいのかなと思ひています。ですから、そういう風になってどんどん収益率

が上がってくれば、3000円か2500円が2000円になり、少しでも個別の負担が少なくなっていけば、最高にみんなの意識が高まってくるのかなと思っています。だから個人で排雪業者頼んでいる人も、私のところでは何も言わないのです。そういうふうに集団資源回収の益金が目に見えてくれば、回収率が上がってきて、いい効果になっていくのではないかなと思います。

(会 長) そうですね。集団資源回収の届出をして奨励金をもらうときに、こういったやり方がありますという資料を出して、ぜひぜひ実践して来年はこれよりも沢山集めてくださるようお願いしますといふように、市の方からも集団資源回収の資料を渡すのがいいかもしれませんね。

(委 員) 先ほど委員からもありましたように、分かりやすく興味を引くような効果的な説明会や啓発の実施というのがあり、積極的にイベントの参加を呼びかけるというのがありました。説明会で市民の皆さんが関心を持てるような、ただの説明会であればつまらなくて、分かっていなくても分かったつもりで参加されない方がいらっしやと思います。だから環境の講師の先生をお呼びして、講演会を兼ねてとか、何かもうひとつ抱き合わせて参加率を高めるようなことを工夫していただけたらなと思います。そのなかで、委員がおっしゃっていた町内会の排雪費は全部町内会でまかなっていて、私の町内会は町内会費600円で排雪はやってないですけど、500円の町内会費で排雪もされているところもある。それはどうしてかという、個人でされている方が結構いらっしやって個人で頼んでいる同じ業者に市の排雪もお願いしているのです。そうすると、その業者さんは市の排雪だけではなく普段から丁寧に持って行ってくださるわけです。こういうお話も説明会の中でしていただけたら、もっと取り組んでみようという関心もたれる方も増えるのではないかなと思います。それと、国の政策に対応した小型家電の回収を行うということで、平成26年度を予定されているということですが、以前にも言いましたように、ご近所の方でもやはり小型家電をどうしたらいいのか、ステーションに捨てるのも抵抗があるということがありますので、環境広場で回収されているような、回収の場を年に何回か増やす形が平成26年より前に取れるのではないかと、思いますのでその辺取り組んでいただきたいなと思います。

(会 長) 排雪する雪もいまは廃棄物みたいなものですから大変です。

(委 員) そうやって住民の生活が、集団資源回収の益金でまかなえるということが目に見えてきたら、皆さんも協力されると思います。

(会 長) 環境広場で小型家電を年に数回実施するのは可能なのでしょうか。イベントごとにいろいろありますね。そういうようなことのイメージだと思うのですが。

(委 員) あとは拠点回収とか。

(会 長) そこまでいくと、平成26年度になると思います。

(事務局) イベントでの回収を増やせるかということにつきましては、大きな会場となると環境広場しかない状況ですが、他で出来ないかどうかということを検討させていただきます。国の正式な法令のスタートが多分平成26年の4月になるのですが、北広島市で回収システムが構築できると、市としては平成26年度から回収ということを考えていて、その前に回収方式として拠点回収をやるのであれば、その拠点さえ設けていれば先にスタート

が出来ますので、その辺の検討を進めていきたいと考えています。

(委員) 二番目のごみ袋なのですけれども、前回は話したのですが札幌市のごみ袋が混入されているというところで、意識の向上も含めて自分の市のごみ袋を使うような方策を入れておかないと、なかなか市のごみは減っていかないと思います。商工会のなかでも話しはさせてもらっていますが、商工会が窓口になって販売しているので、販売店ともそのような話のある程度詰めないとならないという話はしています。ただ、市の方策として市のごみは市の袋を使うというようなキャッチフレーズを作って、どこかで PR したほうがいいのではないかと思います。

(事務局) 適正排出協力員ということで、各町内会さんに一年間適切な排出になるような報告ですとか、活動をしていただきたくということで、約 80 町内会のみなさんと協力関係を持ってやっています。そのなかで、一年に一回意見交換を持つ場を昨日まで行ないましたが、市でも間違っただけで排出されている町内会さんを把握しましたので、町内会さんに間違っただけで出されている方がいらっしゃるの、ぜひそれを周知して、北広島市の袋を使ってくれるようお願いをします。自分が札幌市の袋を使っているという意識がないのかもしれない。

昨日もたまたま協力委員さんのなかに、実は札幌で買ったのですという方がいました。

要するに北広島市の袋も札幌市で売っていると思っているわけです。ところが、ごみ袋は札幌市だけが北広島市の店舗に置いていて、北広島市の袋を札幌市で置いていて、直接間違っている方にはそういうように間違っていますよということがわかるようにしないとなりませんので、対策はこれから始めていきます。

(会長) 私のほうから少し聞きづらいところから聞いていこうと思いますが、生ごみの分別向上のところで、印のないものがあるかと思えます。前回少し議論したのですが、要するに普通ごみの袋に対して、少し生ごみのほうを安くしてインセンティブを持たせたいのではないかと、小さな袋を少し割安にしたら出す方が出しやすくなるし、そっちの方にインセンティブを持たせられないのかという議論がありました。それから無料にしたいという方向性のご意見もあったのですが、これに関しては審議会後の答申をするにあたってどのようなニュアンスで含めていくかということ審議したいと思えます。市の今の方向性としては、○ではないので少し厳しいのかということ、もしかすると○に近いのかもしれませんが、その辺のところを市のほうから補足説明していただいてから、皆さんのご意見を聞きたいと思えます。

(事務局) この件については、手数料の改正は条例改正を必要とします。ということは議会の承認を得るということで、最終的には議員の皆さんは市民から選出されている方なので、市民の声がどれくらいになっているのかということが重要になってくると思えます。そういうことを実施していくかどうかというのは、市民の皆さんの意向がどれくらいなのか、それから実際に手数料を下げたときに市民の皆さんが分別する量が本当に増えるのかどうか、そのへんの意識調査をしていく必要もあると思えます。もうひとつは市の方で懸念している、安くしたとしても混ざらないという部分、要するに異物が多く混入されることが考えられない、ということも必要となってきますので、混入が多くなった場合にはその制度は廃止になりますということも市民の皆さんにお知らせする中で、市民の意向調査をやって、

- その上で提案していくことになると思います。
- (会 長) そうような考えですけれども、皆さんいかがですか。
- (委 員) その場合、例えば第一住区だけをモデル地区にしてやってみるとか、そういう可能性と
いうのはどうなのでしょう。
- (事務局) 段階的にやる場合にモデル地区を設定すると、そこになぜ決めたのかという問題がでて
くる気がします。そこだけ無料でやるわけですので、それであれば私のところもやってく
ださいということが予想されます。分別する前のモデル地区というのであれば、こちらか
らお願いしてやってもらうのですが、これが無料にしますといったときにうちの地区もし
て欲しいとなり、モデル地区を設けて混入率を調べるのはなかなか難しいという感じはし
ています。
- (委 員) 何ヶ月という期間を区切ることをはっきり明記すれば、私は可能ではないかなと思いま
す。私は安曇野でそういう目途でやりましたけれど、別な地域からそういう批判はありま
せんでした。その地域はゴミ袋に名前を書く地域ですから、そういう問題ももともとあ
りませんでした。だからいつからいつまでというのと、これはテスト期間であって、もし
ここでダメだったら無料ではなくなります、というくらいの大きな目標と条件を明記して
おいてやれば、それほどでないような気がするのですが、やってみないとわかりませんね。
- (事務局) 逆にモデル地区の皆さんに、ここの結果がよければ全部の地域で無料になりますよとい
ったら、多分そのモデル地区の方々には意識が高くなって、それだったら率先してとい
うことで取り組むのかなという気はします。
- (委 員) そうですね。モデル地区に選ばれると、その期間だけ意識は高まると思います。だけど
モデル地区の意識が北広島市の皆さんの意識かという点と違って、モデル地区でも期間が終
わったらまた元にもどるかもしれないですね。ひとつのデータをとるためには、モデル地
区というのはいいかも知れませんが、それだけの判断ですと進めることにも、問題があ
るかなと思います。
- (事務局) 市側も、消極的なことばかり言っていたら前に進めませんので、委員から意見としてい
ただいたものについては例えばモデル地区を設定してみるにしても、ごみの分別が非常に
悪いところ良いところの地区はある程度おさえることはできますから、そういうものをタ
ーゲットにしていくとか、やはり何らかの方策はとっていかないと、単なる意識だけ、
言葉だけではなかなか難しいかなと思っています。やはりそういう意味では皆さんのご意
見を踏まえて、もし失敗してもそれを恐れなくらいの気持ちでやっていかないと、なか
なかうまくはいかないのかなという気はしております。
- (委 員) 今の段階でやったら、データ取りが難しいのかなとやはり思います。もう少し市民の方々
にバイオガス施設のことを理解していただいて、認識していただいて、混入物があつたら
だめだということが半分以上の方々に浸透するような形になったときに、モデル地区とい
うことをやりたいという方針だけは先に打ち出してもいいのではないかなと思います。それ
に向かって頑張りましょうというような。
- (会 長) 生ごみが市民のなかで、ほかの資源ごみと一緒に資源だという認識ができれば無料にす

るなど、生ごみを資源として見てもらうという努力はしていかなければいけないと思います。今チャレンジしていくのだというお話をいただきましたが、チャレンジしていくべきだとは僕も思います。

(委員) 生ごみを分別するのにどうしてこんなに意識が高まらないのかなと考え、普通ごみの袋の価格や分別方法もあると思います。コーナーに置く穴の開いた市販の袋が 50 袋で 100 円以内で買えるものがあります。そういうものを黄色にして、水も切って、透明・半透明の無料袋にまとめて入れられるようにすれば、どうなのかなと思いました。3 リットルという小さい袋でも 200 円とか、400 円とか、300 円ですと一枚にしたら何十円となります。生ごみを三日間から四日間貯めて入れるのですけれども、夏はいいのですけれども、冬は置く場所を考えなければいけない。臭いも出て腐敗もするようなものと普通ごみ袋の値段と一緒にというのもどうなのかなと思います。無料とはいかなくても、もっと安い袋を作ってもらえれば、もっと出しやすくなるのかなと思います。

(会長) 市民の意識が成就して議員さんが動けば、これは条例の問題ですから不可能ではないですね。

(事務局) 不可能ではないです。今ご指摘のあった部分で、市でも考えているのは、手数料を無料にするということは、黄色のごみ袋を作らないようにしなければなりません。市民の皆さんにどうやって出してもらうか、それが生ごみであることが分かるようにしないと、収集が大変になります。ステーションでは普通ごみと黄色の袋が混じって排出されていて、それを区分するのに時間がかかって収集自体が遅れるということがあります。今はまだ黄色とピンクで分かれているからいいのですが、これが生ごみも透明あるいは半透明のものでなったときに、それが不適正なのか適正なのかという判断を収集業者に負担させるということになります。ですから黄色の袋を指定袋としています。無料にもかかわらず指定のごみ袋を買わせるということは有料と同じではないかという議論もまた出てくるだろうというふうに思っていて、有料にした場合の集め方が大きな課題だと思っています。

(会長) 袋代に近くなるまで安くすることは言えるけれど、無料ということはなかなか言いづらいということですね。

(委員) 先ほど会長が言われたように、生ごみは資源ごみだという意識自体が浸透していないですね。ガスになったり、肥料になったりするということを住民に対して啓発しなければならぬ。ごみと言うから厄介者みたいな扱いでどうしてもうまくいかない。生ごみは資源ごみだという位置付けをもう少し浸透させなければならぬと思います。

(委員) 以前のアンケートの中に、汚泥肥料を出張所でも購入できるようにして欲しいというのがありました。買いに行くというのは大変なのですね。肥料を販売することで生ごみがどうやってガスになっているのか、維持費にも使われていて、またこうやって肥料にもなっているのだというのを目を見て、庭に使うとか、お花畑に使う。またそこで汚泥肥料を使って育てた花壇ですというふうに、町内会にひとつずつでも出てくると、さらに認識していただけるのかなと思います。生ごみの減量のところですが、市では、ダンボール堆肥の無料モニターをしています。モニターさんには無料でダンボールをお渡ししていますけれども、やりたい方に市でまとめて安く販売していただきたいなと思うのです。私は冬場し

かしないのですが、夏場でもやはりやられている方がいらっしゃるのです。夏場、車庫とかベランダなどでもできるわけですし、講師の方も通年通してやられているわけですから、北海道の場合コンポストが水道調整とか、庭が狭いとかでどうしても取り組めない方も、冬場だけでなく夏場にもダンボールという形でもいいのではないかなと思います。その時に、やはりグッズが高いもので、ダンボールはみかん箱などで作れるのですけれど、ピートがやはり高いのです。恵庭市の場合は助成もあって200円ぐらいでしたか、とても安く購入できるのです。

(会 長) 北広島市では無料でやっているのですか。

(事務局) モニターさんは無料です。

(委 員) 夏場に庭でできない方にも、とても簡単なのです。水切りも必要ないですし。

(会 長) 減量という点では必ず入ってきますが、コンポストの助成は継続的にやるのでしょうか。

(事務局) コンポストについては継続的に、ごみ減量も政策としてやっていきたいと思っております。ダンボールのほうは、昔はダンボールのキットと、ピートくんが1500円ぐらいでしたが、ダンボールの値段が落ちてきていますので、大体1000円から1200円程度でできると思います。これに対して補助をしてはどうかという提案ですね。昨日までの協働委員さんとの意見交換会のなかで、逆に市はそういった制度をやめてしまったほうが、生ごみが集まるのではないかというご意見も出ていますので、そういったこともあって新たに制度として設けるについては、なかなか難しい部分もあるのではないかなという感じが致します。

(委 員) 私もそう思います。費用対効果をやはり考えるべきだと思うのです。コンポストも何件も売れないですね。それに対して市が補助するというのはどうなのでしょう。それよりも私は生ごみの収集のほうにもっと補助するべきだと思います。やはり費用対効果を考えるべきだと思います。どちらのほう税金を使うのに効果的か。

(委 員) 私もそう思います。それともうひとつ。いま市でも町内会に助成しているごみのボックスがありますよね。あれには普通ごみも入れてもいいということで、入っているのですが、生ごみ専用にして、そして水を切ったものはその都度いつ持って行って入れてもいいというふうになれば、家に置かなくても良くなります。ボックスを生ごみ専用にしたらどうなのかなと思います。数日間でも家に置かなくてもいいということで、冬はいいんですけど夏のこと考えると、その都度持っていけるのなら分別されるのではないかなと思ったのですが。

(委 員) やはり清潔さが保たれるがどうかだと思います。空き地の地権者をお願いして住宅の隣にごみステーションを作らせていただいている実態を考えたときに、衛生面の問題をどう解決するかがはっきり出来ないとなかなか難しいかもしれません。

(委 員) 私もいま町内会でやっていて、きちんとボックス型のものにして欲しいということがあるのですが、やはり地権者の問題があってなかなか固定式のは置きにくいということです。ボックスにして、生ごみがきちんと分別されている状態にして、生ごみだけ入れれば割と小さいもので済むのですけれど、ちょっと大きなものになるとピンクの袋も入れられて、すぐ一杯になってしまいます。ですから、本当に分別がうまくいって、生ごみだけ

ということになれば安い箱を作って入れることが可能になるのですが、なかなか今のところ難しいと思います。2月10日くらいの道新に出ていた、ぱたっと倒れる生ごみの箱があったのですが、あれは比較的安いのですが、家の前の歩道に置いてもらうのには大きすぎるのです。置き場所というのは、私の町内会でも、やはりある程度移動して欲しい、いつまでも自分のところに置いて欲しくないという意見がかなり強いのです。ステーションの場所はなかなか難しいですね。

- (委員) 最終的に戸別収集にしてもらいたという意見は、やはり最近は多くなってきましたね。
- (委員) 私の妹が札幌の東苗穂にいますが、ステーションがヶ月ごとに移動するのです。自分の家の前にきたら全部管理するというものも、将来的には必要なと思います。
- (会長) さきほどの意識調査も実施するということで、生ごみを分別しない理由の分析を行い、分別しやすい方策の検討とありますが、収集日だとか、あるいは少し小さい袋を作るだとか、あるいは少し値段を安くするだとか、こうすればもっと向上するという対策を行なうという意味での◎でいいですね。
- (事務局) そのとおりです。
- (委員) 資源ごみのところの説明会の開催についてですが、廃プラの分別の説明会でいろいろなものを黒板に持ってきて貼り付けて、物を目で見ながらやりました。私はあの時みんなの意識も高くなったと思うのですが、生ごみの説明会も一方的にパンフレットが何かを渡して説明するのではなく、例えばいろいろなごみをどういうふうに分別しているかということの説明もしていくという、説明会の工夫の仕方などを考えてもらえれば、意識が高まるのではと思います。あの時はすごく意識が高まったのですよね。ですから、ああいう工夫をしてもらえれば、変わるかなと思います。
- (委員) 市で夏祭りの時に、出たごみを分別してもらいます。その時に、分別した生ごみがきちんとバイオ施設に行っているのだという、そういうことを去年我々もやりたかったのですが、なかなかやらせてもらえなかったのです。あれは経済部の仕事で、環境部の仕事ではないと言われて、やれなかったのです。そういうことももう少し市のほうで、環境部と経済部で仲良く、せっかくあれだけのごみを皆さんが分別して、わざわざ持ってきてくれた時に、我々が分別したものはバイオ施設に行きますと説明するのでやらせてくれというのをやらせてもらえなかったのです。我々環境部会のほうでやらせて欲しいと言ったわけですから、夏祭りのような機会というのは、皆さんがきちんと分別して持ってきてくれるわけですから、そのときにバイオガス処理しますというのを、ぜひ今年の夏祭りの時には考えて欲しいです。あれだけ人が集まって、分別してわざわざ持ってきてくれるわけですから。
- (委員) 私たちの団体は、やはり啓発という観点でご協力致しますということで参加させていただいたのですが、ごみ拾いだけをして終わったという感じで、それでは意味がないと思うのです。いま委員がおっしゃったように、せっかく皆さんにお願いして、わざわざ離れたところに、ごみのボックスを用意しているわけですから、トレーとかお箸とか、生ごみとか、分けていただいて捨てていただくということで、その時にやはり一声かけて、案内をしたかったのです。それでバイオの施設についても関心のある方には説明もできます。人の集まるときの啓発というものが大切だと思います。誰かが見ていると、他の人も集まっ

てきます。ですが、やはり縦割りなのですね。お祭りの主催者とで、私も一生懸命ごみ拾っていたのですが、ちょっと違うなと思いながら。

(会 長) たぶん、今回はきちんと対処してくれるのではと思います。

(委 員) 私も生活学校から要請があってお手伝いに行ったのですが、地面に落ちているごみを拾って歩きました。みんなが食べて出たごみは分別していますので、持って行って捨ててくださいとしていたので、皆さんそれぞれが捨てに行っていました。私たちは地面に落ちているごみだけを拾って、袋に入れて歩いていたのですが、こういう機会は市民がごみの捨て方を勉強するのにすごくいいなと思いました。私たちはそこから先の捨て方、生ごみはどこに行くのかという、そこをやらなければと思います。

(委 員) きれいに分けて、生ごみとして持って行ったのですが、受けしてもらえなかったのです。まだ事業系生ごみの受け入れを始めていないということでした。北広島市の祭りの中で集めたものを入れたいということで、何十キロかしかないのですけれど。

(委 員) バイオ施設のパネルも、できたばかりでいいパネルが有り、センター長は持って行っていいよと言ってくれたのですが、だめだったのです。祭りで飾るのはダメだと言われたのです。経済部でダメと言われました。

(事務局) そういう情報につきましては、いま話を聞いて知ったような状況なので、今年、もしそういう話があれば、事前に打ち合わせをしたいと思いますので、遠慮なくご要望いただければ対応したいと思います。

(委 員) わかりました。事業系のごみということが出たのですが、生ごみの分別の向上(事業系)というところで、収集量が計画の4パーセントというのが気になりました。

(会 長) 事業者への個別での分別協力依頼のほかに、指導という言葉を入れたほうがいいと思います。札幌市の環境事業会社ではいろいろな事業者が生ごみの分別をお願いするとき、単に依頼するだけではないのです。厨房にまで入って指導しています。従業員さんにもこういうふうに教育してください、こういうごみ箱をこういうふうに置いたら今のスペースでも十分できます、などというノウハウがあります。その指導がすごく大事だと思いますので、依頼だけでなく出来るなら中に入って指導するという、そういう姿勢が大事だと思います。

(委 員) 事業系はどういう収集の仕方なのですか。バケツに生ごみを入れているものを収集しているというようなものですか。

(事務局) 受け入れる施設が家庭系と同じなので、ごみ袋で出していただくことにしています。

(委 員) 大きいバケツに入れて排出するというような形にはならないのですか。そのほうが捨てやすいし分別しやすいし、楽に入れられるのではないのでしょうか。

(事務局) 排出事業者さんはそれが楽なのでしょうけど、収集するほうが非常に大変になります。パッカー車が通常のパッカー車でなく、バキューム車等を使うことになりますので、経費的な検討を収集業者さんにやってもらったのですが、事業系の生ごみを集めるための経費がかさんでしまって大変になるという話を聞いています。

(委 員) でも、やはり事業系の方々も北広島市の市民なので、もっともっと意識を持って

もらわないと。

(会 長) そうです。ルールですから皆さんが守らないといけないことです。大変かもしれませんが、ぜひとも一軒一軒指導して行くしかないと思います。そして周りの人もやっているのであれば、自分もやらなければいけないなという雰囲気にしていくのが大事だと思います。

そうすると収集業者さんもある程度の量が集まれば、それほど負担なく出来るようになると思いますので、そういう取り組みが大事かなと思います。

(委 員) 共通のところの3番目に、市民の指導員等を多く登用するとあるのですが、地域的に見た場合、ごみ問題についてトータル的によくわかっている人を育てていくのは大事なことだと思います。例えば市民の生活を守るために、ボランティアで防犯や交通安全などにシルバー人材センターを通して活動している方が大勢いらっしゃいます。ですから、かなりの多くの方が地域で活動していますので、ぜひそういう人たちにこういう活動していただくような具体化を早めにしていただければと思います。我々も考えていきたいとは思っておりますけれども、あまり若い方にこういうことをお願いしても難しいものがありますので、シルバー人材センターの方の中にも社会貢献という立場の中から、こういうものに協力したいという方も結構いると思います。指導員になったときに自分たちは何を協力するのか、どういうことを学んで何をしていけばいいのか、そういうようなことを考えていただければと思います。私の町内会ではシルバー人材センターに委託をして、年に2回程度ごみステーションの草刈していただいています。今後考えていかなければいけないのは、ごみステーションに葉をまいて衛生的にしていということもお願いしようかなと思っています。シルバー人材センターの方たちはそういう仕事はしてくれるのですが、トータル的に人々を指導するという立場にはまだなっていませんから、ぜひそのような仕掛けを含めて検討していただければ、かなり力になると思います。

(委 員) 札幌市はごみパトロール隊という制度を作っていますが、不適正排出の人に注意できるようなある程度権限を持たせて欲しいと思います。前の町内会では意見のくいちがいがあがり大変な思いをした時もありました。なぜ町内会がそんなことやるのだ、と逆に喰ってかかられてしまうのです。こういった時にそういう権限、資格というか、腕章をもらうだけでもいいですよ。

(会 長) 大事なことですね。

(事務局) 具体化に向けては、市の方だけで声を上げていてもダメで、委員からお話がありましたように、町内会のご協力なくしては難しいと思います。町内会のご協力のなかでも、やはり言われているのは、今年は私が環境担当だから一年間は協力するというような意識があることです。人が変わることはいたし方ないと思いますが、ある程度中身を知っていただき、その知識を町内会の人にも伝えていただくとなると、なかなか一年間で達成できるものではありませんので、どなたかを推薦していただいて、この方には二年から三年続けていただく中でこの制度を作っていくないと、なかなか本物にならないと思います。町内会さんをご相談させていただきながら、やれるような方式をとっていきたいと思っております。

(委 員) 摘発などということになりますと、町内会でトラブルが起こりますので、あまりそうい

うことではなく、少人数単位で、例えば講習会を開いて分かりやすくしてあげるとか、新しく入居された方だとか、入居して数年の他から来た方を対象にして、北広島市のごみ事情から始めて説明をするということが必要かと思います。大きい単位で講習会やろうと思うとなかなか集まりません。身近な人に集まっていたいて、市にお願いしなくても自分たちである程度できるという体制を作り、全体的にモラルが上がればそれでいいことです。

あまり大掛かりにやるより、細かいことからやれる人間を育てたほうが早いのではないかと思います。

(事務局) モデル地区的なものを作って、そこで実験的にやらせていただいて、全体に広げていくというほうがステップとしてはいいのかなという気はしますので、ぜひ联合会単位でご協力いただければと思います。

(会 長) 目安としていた時間になりましたが、次回は答申案の審議を予定していますか。

(事務局) 次回は最終答申に向けた最後の話し合いになりますので、会長と相談させていただいた上での答申案を作りまして審議をしていただくことになるかと思います。

(会 長) わかりました。準備よろしくお願い致します。

3. その他

(事務局) 次回開催日時の確認。

第6回目の開催 平成24年3月26日10時00分

4. 閉 会

(会 長) よろしいでしょうか。少し時間が過ぎましたけれども第5回審議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。